

出席委員 開田委員長 青山副委員長 大浦委員 脇坂委員 角川委員 竹原委員
尾崎委員 岩城委員 古沢委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 藤田産業民生部長 藤名建設部長 菅沼会計管理者 石川市民課長 結城市民健康センター所長 長崎商工水産課長 網谷観光課長 黒川農林課長 岩城建設課長 石井まちづくり課長 荒俣公園緑地課長 長瀬上下水道課長 奥村財政課主幹 石坂生活環境課主幹

職務のため出席した事務局職員 永田局長補佐 高橋主査

午前10時00分開会

開田委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。

日程第1、付託案件、議案第66号 平成30年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。

2つ目としまして、質問は的確に、答弁はわかりやすく、場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

3つ目といたしまして、前年度決算額に対して、大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

4番目、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況を各担当課の説明前に担当部長からご報告ください。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、13日の審査に係る分と、本日の審査に係る分については、あすの審査終了時までに取りまとめ、委員長へ提出してください。

また、本日の審査終了後に現地視察の場所について協議いたしたいと思いますので、

よろしく願いをいたします。

それでは、資料の提出がございますので、当局から説明があればお願いいたします。

石坂部長。

石坂総務部長 おはようございます。さきにお配りさせていただきました主要施策報告書の中で一部誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

お手元のほうに用紙1枚、A4の紙が行っておるかと思うんですが、主要施策報告書の中の37ページの生活保護費のところでございます。主な事業内容及び成果の欄で、表がありますけれども、平成30年度の延べ件数につきまして誤りがございました。正しくはこちら記載の数値となっております。恐れ入りますが、差しかえのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。どうも申しわけございませんでした。

開田委員長 では次、高倉税務課主幹。

高倉税務課主幹 おはようございます。税務課のほうからは、金曜日の委員会において竹原委員から軽自動車税の滞納繰越について質問があり、その場で回答できなかったものですから、改めて回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

質問は2つございまして、1つ目は、軽自動車税の滞納繰越額の調定額が年々増えてきておると。500万円を超えているじゃないかと。軽四なら車検があるから税金を払うだろうが、原付だとか農作業小型特殊自動車などでこんな滞納繰越額になるのかという質問がございました。

それに対する回答といたしましては、まず、この滞納繰越額の9割は軽四自動車でありました。残り1割が原付だとか農作業用の小型特殊車両であります。この9割の内訳なんですけど、どういったものかといいますと、課税された状態で新たに売買されて、新たな所有者が新たなナンバーをつけて、その車としては新たに走り続けることとなります。ただし、課税された状態で残っているということがあります。それとナンバーつきで放置、あと勝手に廃車手続をされたということがこの9割の内訳でございまして、ただ、税務課とすれば、滞納者とは分納誓約をしている関係上、時効が中断しているわけなので、不納欠損にはなりません。ですから、滞納繰越額としてずっと残っていくこととなります。そういった状況がここ数年続いておりまして、滞納繰越額が増えている傾向にございます。

本来であれば差し押さえとかをするわけなんですけど、こういう軽四の自動車税を滞納される方というのは、市民税だとか固定資産税、国保税だとか、あらゆる税金を滞納さ

れている方が多くございます。預貯金だとか給与を差し押さえても、国民健康保険の保険証の発行のためにそちらを優先に充当している傾向がございまして、なかなか軽四自動車の滞納のほうにまで回ってくるということが少ない状況にあります。

それで税務課としましては、引き続き現地確認を徹底してもらいまして、現物が確認できなければ、すぐ廃車手続を指導し、現物があるにもかかわらず滞納している場合は、差し押さえなど、引き続き徹底して行う予定としております。

あと、2つ目の質問としまして、不納欠損処理について、富山市と滑川市とでは対応が違うんじゃないかという質問をいただきました。

それに対する回答といたしましては、富山市にも確認したところ、未納が続けば預貯金調査をして差し押さえをして換価すると。お金にかえると。支払い能力がなければ、不納欠損処理の条件に合致して調定から落とすということで、滑川市と事務処理に違いがないことの確認がとれました。

以上、報告させていただきます。

開田委員長 この報告に対してご意見ないですね。

竹原委員 高倉主幹、さっきの軽自動車税の話なんですけど、現実としては、軽四も普通車もそうなんですけど、車検が切れていても売買はできるんですよ。結局そこで税金を払った、払っていない。払ってなくても売買はできる。で、第三者に渡って次の住所に課税になるわけですよ。そしたら、1年間というのは3月31日現在で所有している方の使用者に課税されますけど、その対策というのは、市として何かやるとかというのはない？ 例えば軽自動車の場合は、使用者がお金を払えば税どめ手続はしてもらえるんですけど、それをしない場合に、税どめ作業というのは全部、行政側に係ってくると思うんです。そういったものを改善する見込みって何かないですかね。

高倉税務課主幹 今ほどご指摘のあった内容につきましては、もう一度うちのほうで精査させていただきますまして、なるべく滞納が減るように対応させていただきます。

開田委員長 それでは、まず先に。

永田局長補佐 よろしくお願いたします。本日お配りした資料の中で、A3のカラーの資料、市営住宅関係の状況です。これは、先日本配りしたまちづくり課からの提出資料をこちらのほうに差しかえをお願いするということで配付したものでございますので、差しかえをお願いいたします。

開田委員長 それではお願いたします。

本日は、審査日程のとおり行います。当局から説明をお願いいたします。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項についての対応状況等の説明からお願いいたします。藤田産業民生部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 藤田産業民生部長<説明省略>〕

開田委員長 ありがとうございます。

これについて何かご意見はございませんね。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、一般会計の歳出からお願いいたします。石川市民課長。

〔歳出 2款 総務費 戸籍住民基本台帳費 P78～79 石川市民課長<説明省略>〕

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 国民年金費 P96 〃 <説明省略>〕

開田委員長 それでは、引き続きまして第4款衛生費のほうをお願いいたします。結城市民健康センター所長。

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費(市民保健センター分) P108～113 結城市民健康センター所長<説明省略>〕

開田委員長 それでは質疑に入りたいと思いますが、質問はありませんか。

尾崎委員 1点だけですけど、109ページのなめりかわヘルスアップ21推進事業費ということで、これは7万6,000円なんですけど、主要施策報告書の41ページを見ますと、同じ推進事業費ということで決算額が79万8,000円となっているんですね。この違いというのはどういう理由でしょうか。

結城市民健康センター所長 委員さんが今おっしゃったのは、ヘルスアップの予算額79万8,000円に対して、このヘルスアップのところの報償費のことをおっしゃっておられますか。

尾崎委員 そうそう。

結城市民健康センター所長 ここのなめりかわヘルスアップ21推進事業費の7万6,100円に係る報償につきましては、この事業の中で行っております主要施策の41ページのほう

にありますけれども、そこで、まず3番目の早期からの生活習慣病予防のための健康教室ということで、脱メタボタラソピア運動実践教室というのを行ってありますが、そこでの健康運動士の方の報償費等を執行しております。

尾崎委員 要するに、109ページの節の中に入っているものもあれば、主要施策報告書の中には違う予算のものが入っているということですか。

結城市民健康センター所長 事業費全体の中の、それに係るこの事業の健康教室の報償費だけをこちらに計上しているということになっています。

尾崎委員 この主要施策報告書を見ますと、同じ事業名でこうやってまとめられておるわけですがけれども、じゃ、一体全体この決算書のどこに書かれておるがよという話になったら、非常に探しにくいということですよ。これ見たら79万ながら、これを見たら76,000円しかないし、ほかからどこのやつがここに上がってきているのかというのが非常にわかりにくいなということを、これは結城さんのあれじゃないですけど、これをわざわざ出しているのであれば、いろんな節に分かれるものがここに含まれていてこうなったということなんでしょう。今後こういうミスを犯さないためにも、もうちょっとわかりやすくしていただけるとありがたいというのは、これは今後の要望ということでお願いいたします。

大浦委員 109ページの、先ほど説明いただいたんですけど、13節の委託料のほうで、産後ケア事業委託料のほうでこの不用額が出たという説明をいただいたんですけど、ハイリスクの出産、ちょっと聞きづらかったかのでわかりませんが、見込み量数でこの不用額が出たと言われたんですけども、どれぐらいの件数を見込んでいて、実際どれだけだったのかお聞かせください。

結城市民健康センター所長 こちらの事業には、助産師による訪問看護、ハイリスクの方のおうちのほうに伺ってする訪問型というのと、ヘルパーさんの派遣、それとデイケアと言って、助産師さんのおうちに通ってという3つの事業を準備しております。その中で、訪問型のほうですね。おうちのほうに伺って行うタイプの支援を延べで20回想定しておりましたが、実績としてはゼロ回となりました。また、ヘルパー型も実績はゼロで、デイケアのほうは延べで10回見ておりましたところ、実績としては3回ということになりました。

大浦委員 この事業は継続事業だと思っているんですけど、これは実際、今この決算額と件数を聞くと、あまりニーズがないように見られるんですけども、前年度をさかのぼっ

たときに、こういった検証をされてこの予算額をつけて事業を進められたのかお聞かせください。

結城市民健康センター所長 訪問型のほうは29年度から始めまして、29年度の実績は11回でございました。デイケアのほうは同じく3回だったんですけども。

1つ、この実績が減ったことには、母子手帳の交付からの相談支援を厚くして、早目にハイリスクの方を見つけたりとか、あと、ほっと産後安心ルームといったものも定着してきておりまして、そういった小さいリスクの方に早目に対応してきているということが、こういった大きな産後の訪問ということが必要な事態までならないように、少しそういった面での事業の効果が出ているのではないかということを見ておりまして、これは単年の傾向ですので、このことが恒常的にあらわれるようになれば、こういった早目の相談支援といったものの効果が出ていることにより、少しこういったところの委託料の算定をまた実績を眺めて見ていきたいと思っております。

尾崎委員 もう1点ですけど、同じ平成30年度の主要施策報告書で、こういう事業の前年度決算額と30年度の決算額を書かれております。今、質疑応答をしていると、この事業の中には、結城さんの担当している事業もあれば、そうでない事業もあるということによろしいんですね。

であれば、例えば今、この事業の前年度の30万7,000円から今79万8,000円と倍以上に伸びているということの理由を尋ねる場合は、どなたに尋ねればいいのかというのがよくわからんですけど、この事業のAという形で書かれていて、これに関する質問ですね。結城さんのところの報償費が7万6,000円しか入っていないよというのであれば、これをどれだけ結城さんに尋ねてもしょうがないなと思うんですね。

例えば事業が、担当課が全然違うものが一くくりになって、こういった推進事業費という形で計上されていることに対しての、今みたいな倍以上に増えている理由を尋ねたいときはどうすればいいのかというのがちょっと。尋ねたいんですね、私は。どなたが答えていただけるんですか。

結城市民健康センター所長 このなめりかわヘルスアップ21推進事業費は、健康センターのほうで全事業を所管しております。今委員さんがお尋ねになられたと思っておられました決算額が前年度決算より増えているわけですけども、この増額につきましては、平成30年度にヘルスボランティアさんという保健事業のサポートをしていただく各地区にボランティアさんがいらっしゃるんですけど、そのボランティアの団体に活動補

助金ということで34万円を、これまでは国保の特会の方に予算づけしていたものが、保健事業とも接点が多いということで、こちらのヘルスアップの方に予算づけで組みかえということで、その分が増えたというところが増額の大きな要因です。

古沢委員 幾つかあるんですけど、今のやりとりを聞いていて、ことし主要施策の報告書というのを全面的に見直されたというふうに聞いているんですけども、やっぱりこの主要施策の報告書と決算書との連動というか、それをもうちょっと見やすくというか改善、今回はあれだから、これからいろいろ主要施策の報告書も見直していただきたいと思うんですが、その一環として、決算書との連動というのがもうちょっとわかりやすいようにしてほしいというのも尾崎さんの趣旨ではないかなと思うので、これはぜひ今後、一層研究していただきたいというふうに思います。

それはそれでですが、幾つか確認をしておきたいと思うんです。決算書で言うと81ページの13節委託料の中の通知カード、個人番号カードの件ですが、国が言っておるよりも少ないという話がありましたが、これまで延べどれぐらいの数が発行されたのかわかりますかね。

石川市民課長 マイナンバーの交付件数でございますが、今年度の8月31日現在でございますけれども、3,338件でございます。

古沢委員 枚という意味か、人という意味かわからんがやけど。

石川市民課長 枚です。

古沢委員 約10%。

石川市民課長 そのとおりです。

古沢委員 まあいいわ。それ以上言いません。

健康センターの件で、別紙の資料を出していただきました。とりわけ特定健診、がん検診の資料で、資料9から11になるんですね。特定健診の受診率も少しずつ上がってきている。いただいた資料では、29年度は受診率52.1が30年度は暫定値で51.7。最終的にどうなるかわかりませんが、以前から見れば少しずつ上がってきてはいると思いますが、たしか30年度に作成されたデータヘルス計画によれば、30年度の目標が52%だったと思うので、平成で言えば35年度には60%に届きたいという目標だったと思うんですけど、国が目標にしているのは60でしたっけ。

結城市民健康センター所長 おっしゃったように60%でございます。

古沢委員 なかなか厳しい道のりだなというふうに思っているんですが、努力しておられ

るのは重々わかったうえで、引き続きということになるんでしょうけどね。これも決め手と言うと変ですけど、それはなかなかこれ以上ということになってくると、決め手というのが見つからないというのも現実なんだろうけど、これは引き続きお願いをしたいと思います。

それから、同じ資料でがんの受診率、それから死因別の死亡割合も出していただきました。相変わらず死亡割合では1位ががんということですね。そういう意味では、だんだん増えているという言い方になるんでしょうかね。

受診によるがんの発見件数も出していただいております。がんの受診率も部位別に出していただいているんですが、11番の死亡割合ということだと、がんというくくりになっていて、死亡に至るときにはいろいろなところということもあり得るんでしょうけど、これ、部位別にとというのは実際問題から言うと難しい？ がんというくくりじゃなくて部位別で死亡割合というのは、やっぱり難しいんですかね。

結城市民健康センター所長 29年のがん死亡114人の内訳は、上位で部位別には分析しております。お伝えいたします。第1位が大腸で、男女合わせまして15人、次が胃がんで14人、同件数なんですけども肺も同数の14人、次が膵臓の11人、次が肝臓の6人というふうになります。

古沢委員 ずーっとやっておられるGO！ 5・0！ 節目健診ですね。節目健診はあくまできっかけでしかないと思うので。節目健診のときだけやって5年も経過しておったら、その5年の間にということもあり得ることなので、きっかけにさせていただくことになるんだと思いますが、これも引き続きで、前にもお願いしていた、例えば特定健診もそうだけど、1年抜けた。受けている人は毎年のようにほぼ受けておられると思うんだけど、問題は数年間にわたって受けておられない人の早期発見ということが課題になってくると思うので、そこもちゃんとわかってはおられると思うんですけど、とりわけ数年間にわたって中断している、受診しておられない方への勧奨というのも一層進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。これはお答えはなかなか難しいと思うんですけど。

結城市民健康センター所長 現在の未受診案内は、2カ年連続で未受診の方とか経年で未受診の方をリストアップして、そういった方には案内を強化して受診勧奨ということを行ったりもしております。

亡くなった114人の方の、どの年代で亡くなっておられるかというのも、ことし人数が

増えたものですからちょっと気になりまして、死亡者の何歳で亡くなられたかというのを分析してみました。そういたしましたら、64歳までに亡くなっておられる方が15%、それから65歳以上100歳までに亡くなっておられる方が85%でございました。一番死亡年齢の多い年代は80から84歳の24.6%ということで、4分の1の方が80代以降に亡くなっておられるということです。

このGO！ 5・0！ がん検診無料クーポン券を始めたのが、若年のがんの早世ということが大変課題として感じていたときに、働き盛りの方のがん死亡を減らすという意味で取り組みましたけど、そういった意味では、若年の方は少なくはなっているんですけど、亡くなる年数までにさかのぼって、10年前くらいからがんの芽というのがありますので、一層若年層、亡くなってはおられないんですけども、働き盛りからがん検診を習慣化するということの必要性というものを改めて感じておりますので、そういった就労層にもGO！ 5・0！ がん検診無料クーポン券を大事に使っていただけるよう、また勧奨を強化していきたいと考えております。

古沢委員 よろしくをお願いします。

開田委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ないようですから次に進みます。

第3款民生費、福祉介護課分、お願いいたします。藤田福祉介護課長。

[歳出 3款 民生費(福祉介護課分) P88~107 藤田福祉介護課長(説明省略)]

開田委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。質問のある委員の方、挙手をお願いします。

古沢委員 確認です。主要施策報告書でさっきの差しかえの37ページのところ、36ページも一緒なんですけど、平成30年度の生活保護費の被保護者であったり保護費であったり、延べ件数というのはそこに出ていますが、延べということでは1年間ということだと思うので、多少出入りが多分あると思うんですけども、これ、単純に12で割れば、月平均の人数であったり件数であったりということでもいいんですよね。

藤田福祉介護課長 はい、今言われたとおりです。

古沢委員 ちょっと立ち入ったことで申しわけないけど、利用者の件数が若干減ったとい

うのは、収入が増えて廃止になったのか、あるいは、変な言い方だけど、対象者が最近高齢者の利用者が多いので、亡くなられて利用しなくなったのか、どんなところですか。

藤田福祉介護課長 保護の廃止というのは、多くは死亡等が多いと思います。

古沢委員 そしたら、今年度もというふうに理解していいんでしょうか。

藤田福祉介護課長 就労できる方で就労によって脱却するという例は少のうございます。

高齢者とか、そういった理由で保護になっておるとい方が多いものですから、同じ傾向でございます。

青山副委員長 97ページの扶助費のほうで、高齢者の「のる my car」の無料乗車券90万8,800円で、これの人数等もろもろ詳細を教えてくださいたいと思います。

藤田福祉介護課長 主要施策報告書の24ページのほうに記載しております。30年度と29年度を対比しておりますが、それぞれ延べ利用人数、福祉券のほうについては2万8,098枚、「のる my car」については9,088枚ということで、上には配布枚数等の記載もしているところでございます。

青山副委員長 この1年間で伸びたということだと思えますけれども、不用額172万円。前、それこそ高齢者のいわゆる自主返納を含めた件数が伸びないという質疑が議場でもあったと思うんですけども、不用額を出すぐらいであれば、この無料乗車券についてもうちちょっと寛容的に施策がとれないかなと思うんですけども、そのへんはどんな考え方ですかね。

藤田福祉介護課長 高齢者の福祉券「のる my car」については、各地区を回って配布する等、周知に努めておるところです。高齢者の外出機会の確保といった点を含めてこういった施策をしております。以前は入浴券だけであったところを、入浴を好まれない方の外出機会を支援するという意味で「のる my car」も設定したところで、今後についても引き続き使っていただくということで周知に努めたいと考えています。

青山副委員長 結局、自主返納した後だとかに高齢者の方が出なくなってから、いきなり体調が悪くなったりですとか、いわゆる不自由を来すことが非常に多くなっているという新聞報道等々もありながら、この内容を見て、これだけ不用額を節の中で出せるのであれば、周知徹底をもうちょっとしていただいたら、もっと件数が伸びるんじゃないかというふうに思うんですけども、そのへんちょっとしつこいんですけど、何か対策はありますか。

藤田福祉介護課長 周知あるいは配布について、こういった手法をとれば周知あるいは配布枚数が増えるか、それは今後とも研究していきたいと思います。

関連ということになるかと思いますが、高齢者の免許の自主返納について、今現在65から70歳までが5年間、それ以降については3年間としておりまして、ここの延長についてもご意見をいただいておりますけれども、こちらも考えるところというのは、免許を持っておられる方について自主返納ということはありますが、バスは無料で乗れる、あるいは免許を持たれない方はお金を払うという、そのバランスの関係もあって、それで今現在、言われたとおりなんですけれども、福祉のほうでこういった「のる my car」の券を出しておるので、外出機会の確保という意味で言えばおおよそつながっておるのかなというふうに考えていますが、自主返納に関して、あるいはこの「のる my car」に関してどうすればいいかということをもう少し検討していきたいと思います。

青山副委員長 細かい話ですけど、例えば自主返納のときの期限が終わりましたよの方も、後にこっちのほうの仕組みで無料券を配布しているというのをうまいこと引き継ぎができていうか、そのへんはどんなものなんですか。

藤田福祉介護課長 高齢者のこの福祉券「のる my car」について、どちらか選択することになりますが、75歳を超える方で「のる my car」の利用券を選ばれる方については48枚お渡ししております。48枚というのは相当の枚数になると思うので。それについては当然ですけども、免許を持っておられたとか持っていないとか関係なしに48枚出ていますので、そこをもう少し増やすべきなのか、あるいは自主返納の無料乗車券の期間を延ばすべきなのか、そのへんについては再度検討していきたいと思います。

青山副委員長 これは要望なんですけれども、本当に検討していただいて、不用額を出すぐらいだったら、せっかく予算づけしていますので使い切っていただきたいというのが本音ですので、よろしくお願いします。

藤田福祉介護課長 検討させていただきます。

竹原委員 今の話に関連してなんですけど、窓口等々に受給者がお風呂の券か「のる my car」の券をもらいに行くという制度ですよね。実際、施設に入られている高齢者もいらっしゃるだろうし、元気な方で風呂は自分で家で入る、車も運転できるからそのようなチケットは要らないといった方もおられるだろうし、実際のところの受給率と

いいですか、該当はしているんだけど実際もらっていないよという元気なお年寄りというのは、どれだけの割合でおられるんですかね。

藤田福祉介護課長 手元の資料では、配布率は4割余りというふうになっております。ただ、元気なお年寄りについては、お風呂は自分で入るし、あるいは車は運転するというようなお話がありましたが、福祉利用券については、主に交流プラザであるとか、みなの入浴をされていますので、元気な方についてはそれを取られて、そういった施設で利用されるというふうに思っています。

竹原委員 4割程度ということですけど、さっきの青山副委員長が言われた話ではないですけど、自主返納で65歳から70は5年、コミュニティバス無料、私は返す人は極めて少ないのではないかなというふうに思っていますので、ともすれば、75歳の後期高齢者の方にずっとコミュニティバス無料ですよとやってもそんな事業費はかからないのではないかなという思いもしますので、そこはちょっと今後考えていただきたいなというふうに思います。これは意見として聞いておいてください。

尾崎委員 関連してなんですけど、要するに、無料乗車券ということで90万8,800円を支出したと。90万8,800円というのは、1回100円の乗車券を枚数分やったから90万8,800円ということですね。

藤田福祉介護課長 はい。件数を100で割るということです。

尾崎委員 41%というのは対象者の割合というか、要するに、対象者がおって利用した率が41%と。

ところで、無料券をもらったお年寄りの方がバスを利用されたときに券を入れるわけでしょうか。100%使ってはおられないんでしょう。回収というのはどれだけかというのは数字として持っておられるんですか。つまり、90万8,000円使っても、どぶに金を捨てておるようなものになっているのか、ちゃんと有効にその90万8,800円の券が100%利用されているものなのかということなんですけど、それはおりるときにチケット入れるにかね。それで回収しているんでしょう。それでわかるんじゃないかと思うんです。

藤田福祉介護課長 決算書に記載しておるこの90万8,800円というのは、実際バスに乗られた方の、要は100円掛ける乗られた人の人数ということになります。配布については、率の関係もありますが、それ以上の券が出ておると。そういうことです。

尾崎委員 そしたら、「のる my car」の事業の中で、収入の部分で入ってくるよね。

開田委員長 次の項目で。

尾崎委員 それは次のあれやね。

藤田福祉介護課長 すみません、ちょっと私……。

尾崎委員 わかりました。お金を90万8,800円使っているけど、一体全体そういうようなもので、回ってきて初めて使ったということになるということでしょう。つまり、ちゃんと自分ところに、市のところに巡回してくる。わかりました。すみません。

開田委員長 「のる my car」の券です。色分けしてあるとか何かしてあるんですか。免許返納用のチケット、48枚渡しますが黄色だとか、あるいは入浴のかわりの「のる my car」だとピンクだとか、何か色分けとかしてあるんですか。

藤田福祉介護課長 すみません、さっき説明が悪かったのかもしれませんが、免許返納についてはパスみたいなもので渡していますので、一回一回券を入れるとか、そういったものではございません。

開田委員長 切って出す。

藤田福祉介護課長 免許返納のものについては、3年間なり5年間の有効期間のパスをお渡しすると。

開田委員長 これ1枚で、もらったら3年間乗れる。

藤田福祉介護課長 はい。

開田委員長 ああ、そうですか。じゃ、例えば高齢者の福祉券、入浴券とバス、これは何か色分けしてあるんですか。

藤田福祉介護課長 高齢者の入浴券と「のる my car」は選択制ですが、それは形も色も違います。

開田委員長 わかりました。

大浦委員 107ページの生活保護総務費で委託料があるんですね。先ほど、生活保護システム改修業務委託料で大体その不用額の200万程度が出たと説明いただいたんですけど、インテックさんに見積もりをとって当初予算で組まれたと言われたんですけど、13日の金曜日の総務課分で、防災行政無線の見積もりをとったけど、600万で予算を見ていたけど実際は240万という決算額が出ていたんですね。なので、こういったものが出てくると、見積額をとったときにすごく多額の不用額が出ているように見えるんですけど、入札をかけたときにこれだけ出るんですよね。これは当局としてどういった見解を持っておられるか聞きたいんですけれども。

藤田福祉介護課長 先ほどの説明は今委員さんがおっしゃられたように説明したところな

のですが、実は今年度に入っても、それはインテックさんの話なんです、システム改修で不用額が発生した件がございました。内容的には、国のほうの制度改正に伴って、当初、ある部分、わからないところで見積もりをつくって出された段階で予算措置をして、実際、国のほうのシステムの概要が明らかになったところで、そこまでの改修ではなかったと、そういった面も含まれております。実際、業者さんは変わったことは変わったんですが、要因とすればそれだけかと言われると、そういった国のほうの、あるいはシステムの詳細にかかわる部分も合わせての不用額ということで、すみません、訂正させていただきます。

大浦委員 そしたら、例えばこの入札に関しては、指名か何かちょっとわかりませんが、インテックさんが当然入ってこられて、インテックさんがとられなかったということですが、大体金額的にはこの程度のもので入っていたのか、それとも見積もりの額で入っていたのかってわかりますか。

藤田福祉介護課長 業者さんの競争であったことはそういうふうに承知していますが、システム関係については、内容がその事業者ということで、ある限られたところしか開発できない部分がありますので、入札ではなかったと思っています。そういった関係の見積もり徴収の結果、業者設定をしたというふうに思っています。

青山副委員長 インテックさん以外にそういった、いわゆるシステム改修できるような会社ってこの近くに何社ぐらいあるんですかね。競争というか、いわゆるはかりにかけられるような技術を持った会社というのは、今の市が案件で振れるようなところで何件ぐらいお持ちでしょうか。

奥村財政課主幹 システム開発については、先ほど藤田部長が言いましたけど、やっぱりシステムの開発業者は大抵大手が後ろに、日立さんとかああいった大きなものがあって、その後ろの開発したものをその子会社みたいなのが細かくシステム開発している案件が多いかと思います。

そういった面から考えると、富山県で基幹系といいますか、住基をインテックさんをお願いしている関係上、住基がぶら下がったもののシステム開発は、どうしても最初の初期の段階の予算見積もりは、インテックさんをまず頼って、国の制度改正がありましたから、じゃ、幾らぐらいかかりますかということで見積もりをしていただいているというのが現状かと思います。

じゃ、ほかにあるかと言われると、基幹系と言われる住基が後ろにぶら下がっている

ものは、恐らく基本的にはインテックさんにまず行く。じゃ、ほかにできるところがあるかという、今のところはちょっと難しい。

逆に、私どもが今、常に使っています財務会計みたいなシステムについては、従来はインテックさんだったんですけど、今は石川コンピューターサービスさんというところが入っています。こういった部分については、別にインテックさんでなくても、システムもがらっと変わりますが、市の財政を運営するうえでのものについては石川コンピューターサービス、石川県の会社ですけど、そこで賄ってもらっているというような状況です。

じゃ、財務関係は全部インテックじゃなけんにやなかったかといったら、今はそういうわけでもないで、でも、物によって、住基と連動しているものについてはやっぱりその業者さん。そうじゃなくて、誰でもできるものであれば、ほかの県外のというところもあるかもしれません。福祉関係のやつも、やはりどうしても後ろに住基がぶら下がっていることが多いので、そういった面では、初期の国からの制度改革の第一報という関係からいくと、どうしてもインテックさんを最初の初期ではやらざるを得ないのかもしれないです。

以上です。

青山副委員長 適切な言葉かどうかかわからないですけど、住基を含めれば独占しているような状態で、じゃ、これから、例えばシステム改修、今、会計の話がありましたけど、財務会計に関しては、いろいろほかの会社で開発できたけれども、今みたいな制度改革が入ったときには、結局その装置自体がその会社じゃないと無理だということだと思うので、今後出てきた予算に関しては、基本的にあいみつをとったりどうのこうのというのはなかなか難しいという判断でいいんですよね。

奥村財政課主幹 去年の指摘事項の中でもあったかと思いますが、インテックさんの見積もりは、やはり近隣で、まず最初に同じようなシステムが前年に入っていないかというのを一応確認して、予算査定上も前年どこの団体さんがやっているか、先に先行してやっていないかというのは見るんですけど、国の制度改革で一遍にやるやつはどうしても、まずインテックさんの見積もりを使っているというのが現実です。

ただ、このようにして、物によっては初期の段階で見ていたよりもぐっと安くなる。逆に全市町村とか、ほとんどみんなまで下げてくれというふうにお願いして不用額が出ることもございます。

青山副委員長 了解しました。

開田委員長 ほかに何か、皆さんご意見はございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ないようですので次に進みます。

第2款総務費、第4款衛生費、第7款商工費、第8款土木費の中から、石坂生活環境課主幹、お願いいたします。

[歳出 2款 総務費 総務管理費 安心安全対策費 P72~75 石坂生活環境課主幹〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 バス運行費 P86~87 " 〈説明省略〉]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 環境衛生費 P112~117 " 〈説明省略〉]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費 P116~117 " 〈説明省略〉]

[歳出 4款 衛生費 清掃費 P116~119 " 〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費 商工総務費 P134~135 " 〈説明省略〉]

[歳出 8款 土木費 道路橋梁費 交通安全施設費 P150~153 " 〈説明省略〉]

開田委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。委員の方、質疑ございませんか。

岩城委員 151ページの需用費、これは不用が出ておるんですが、これは看板とか、何か緊急的ながでつくると思うがね。もしこれ、予算オーバーしたら補正か何かでやっていくわけなんかな。どうしても緊急的なこともあるとは思いますが。

石坂生活環境課主幹 もし仮に予算が不足するようであれば、少額であれば、ほかに建設課のほうの予算もありまして、そちらのほうの予算を利用させていただくこともあります。また、今ほどおっしゃられましたように、金額が大きいものであれば補正ということも考えられます。

以上でございます。

岩城委員 わかりました。どちらかといったら緊急的なことが多いのではないかなという思いで、来年まで待っておってくれというものではないなという思いでちょっと確認しました。わかりました。

大浦委員 115ページの委託料の説明の中で、前年度から320万円減額ということは説明いただいたんですけど、その内訳とか理由は説明がなかったので、ちょっとお聞かせください。

石坂生活環境課主幹 大きなものといたしましては、資源ごみ収集運搬委託料が平成30年度は7,716万1,000円でございますが、こちらのほうが、昨年の委託料といたしまして8,053万1,000円となっております。この金額の差分なんですけれども、資源ごみ収集運搬車がございまして、資源ごみ収集運搬車の減価償却を5年と見ておりまして、それが平成30年度で減価償却分がなくなったことによる減額になっております。

以上でございます。

古沢委員 117ページ、一番下の委託料で、可燃ごみ、不燃ごみの収集に関連して、さっきごみの量を言っていたと思うんですが、ちょっと聞き取れなかったのもう1回。それは全体として、近年減少傾向にあるのかどうなのか確認したいんです。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。

可燃ごみにつきましては、年間6,745トン、不燃ごみにつきましては358トン、資源ごみにつきましては496トンでございます。可燃ごみ、不燃ごみにつきましては減少しております。資源ごみにつきましては、昨年度と比較いたしまして増加しております。

以上でございます。

古沢委員 ちなみに、前年度の可燃ごみとか不燃ごみと違って今わかりますか。

後でもいいですよ。

石坂生活環境課主幹 よろしいですか。

開田委員長 じゃ、後ほど資料をお願いいたします。

尾崎委員 先ほど伺おうと思っていたやつですけど、主要施策報告書の11ページのコミュニティバス運行費ということで、財源内訳の中で、その他がいわゆる利用者が払った受益者負担金というか、1回100円がその他の財源になっているということですね。

石坂生活環境課主幹 そのとおりです。

尾崎委員 8万2,551人の利用がありましたと。単純にすれば825万5,100円の収入になるのかなと思うんですけど、それと、先ほどの90万8,800円、福祉のほうで無料券、これは利用者数の中にカウントされているわけだから、つまり、利用したということで100円がここに財源として入ってきているというふうに考えていいんですか。

石坂生活環境課主幹 最初のほうに質問いただきました、この金額が運賃収入なのかというご質問ですけども、運賃収入のほかにバスの広告等の収入も含めてございます。

それと2つ目の質問でございますが、先ほどの人数分はこの中に入っております。

中川委員 117ページですが、地下水位の測定だわ、海域の水質の検査、河川の水質の検査

もされておるようですが、こういった数字は市民に公表すべきだと思うんですが、どこかに出しておられるがけ。

石坂生活環境課主幹 現在は3年に1回このような冊子をつくっているわけなんですけれども、この冊子に記載させていただきまして配布はしております。ただ、今委員ご指摘のように、ホームページやそういったところには現在お出しはしていません。今後、そういったような数字をお出しすることも検討していかなければならないかというふうに思っております。

以上でございます。

中川委員 これだけ世界中、大変みんな関心を持っておられますから、それによってみんな、ごみを捨てるのをやめようとか、いろんなこと気付かれると思うので、ぜひともわかりやすいように、市民の皆さんにこういった数字だということを知らせるべきだと私は思いますので、お願いいたします。

大浦委員 115ページの19節の負担金の部分なんですけども、19節自体ほとんど不用額が出ていないんですけど、ほとんど活動補助金を書いてあるんですけども、ごみ集積所の設置補助金は数字が読めないものだと思っておりますけど、幾つの補助を出されたのか件数をお聞かせいただけないですか。

石坂生活環境課主幹 それではお答えいたします。まず資源ごみ収集ステーションといたしまして、吾妻町と辰野の2町内でございます。また、ごみの収集ステーションといたしましては、安田、沖田新・下島、雪島区、柳原新町の4町内でございます。

以上でございます。

大浦委員 30年度でストップをかけたのか、それともちょうど予算内でおさまる件数の要望であったり、そういったものが来たのか、どちらだったんですか。

石坂生活環境課主幹 基本的には、こちらのほうでストップをかけることはほぼありません。昨年度につきましては、この6町内からの要望でおさまっております。

以上でございます。

大浦委員 その要望の審査はあるんですか。

石坂生活環境課主幹 審査という厳しいものではないんですけども、まずどこに置くかという設置場所ですね。それが例えば道路上なり河川上であれば、当然管理者の方の同意なりをいただくこととなりますし、人の土地ですとかそういった場合には、所有者の方に同意をいただくということがまず前提となります。

それと、ごみステーションの設置理由という言い方はおかしいですけれども、設置しなければならない理由をお伺いさせていただきまして、それがごみステーションとして、当然ごみを回収するわけなんですけれども、公生社のごみ収集車がどうしても入っていない場所であると、こちらのほうとしても場所をずらしていただくということをお願いすることは出てくると思うんですけども、そういったようなことをこちらのほうで確認させていただいたうえで補助させていただいております。

以上です。

大浦委員 公生社の方ともお話をさせていただいたときに、集積所の件数がどんどん増えてきていると言われるんですね。どれぐらい増えているんですか。いつからということはないんですけども。

石坂生活環境課主幹 正確な数字は把握しておりませんが、例えば新しいアパートとかができますと、そういったところにごみステーションを置かせてほしいという要望が多いことは事実でございます。

以上でございます。

大浦委員 処理費用とかごみの量自体も、人口に対して計算すればそんなに増えていないのかなと思うんですけど、逆に集積箇所があれば、それだけ人の手間というか、人件費がかさんだりすることが考えられるんですけど、これからそういった集積に関して、予算的に増額は考えていらっしゃるかどうかお聞かせ願いたいかなと思います。

石坂生活環境課主幹 今委員がおっしゃられましたように、基本、ごみの量は減っていく方向にあると思いますので、今後、むやみやたらにごみステーションを増やすということとは考えにくいというふうには思います。

こちらのほうで確認させていただく内容の中に、どうしても増やさなければならない理由というのも先ほどお話ししましたけれども、それがどうしても真に増やしてほしいということであれば、こちらのほうとしても検討するんですけども、例えばどこか既存の町内会のものとして一緒にできないかということも、こちらのほうから願い出たりはさせていただいております。

以上でございます。

竹原委員 コミュニティバスでちょっと確認です。87ページ、14節で、マイクロバス借り上げ料という金額が書いてありますが、そもそもバス4台で運行していて、1台予備車を持っていて、それ以上に修繕か何かで必要で借り上げられたのかどうなのか確認をし

ます。

石坂生活環境課主幹 今ほど委員がおっしゃられましたように、予備車が1台ある状況の中で、1台が故障すれば予備車の1台を使用すれば済むことなんですけれども、同時に2台等壊れる状況もございまして、その際にマイクロバスを借り上げしております。

以上でございます。

竹原委員 これだけの金額を使うということは、修繕費が昨年度よりも150万ほど増えました。補正を組みました。それに伴って修繕が必要なために70万余りのマイクロバス借上料ということは、丸々二百何十万無駄な経費がかかっているという判断でよろしいんですよね。

石坂生活環境課主幹 委員おっしゃられますように、壊れなければ当然、発生する必要のない費用ということは言えるかと思えます。

以上でございます。

竹原委員 あともう1点、115ページのこれも14節、下段のほうですが、美化清掃活動ダンプ借上料89万円。これは何日借りて何台借りたかという内訳はわかりますか。

石坂生活環境課主幹 正確な数字は持ち合わせてはいないんですけれども、基本、町内会の側溝掃除のときに、その側溝から出た土砂を運搬するためのダンプの費用的なものを用意させていただいているということで活用しております。基本、何日間というよりは、町内会から要請があれば1回お出しして、そこで1回のカウントになるかというふうに思えます。

以上でございます。

竹原委員 今の話ですと、町内会に借上料を渡すという格好なんですか。

石坂生活環境課主幹 町内会から、例えば何日に側溝清掃するので、その土砂を運搬するためのダンプトラックを借り上げたいというお話をいただいたときに、町内会のほうからどここの土建屋さんと厚意にしているから、その土建さんのトラックを借りるからというお話をいただいたとすれば、その土建さんから基本的に運搬が終わった後、こちらのほうに請求が来まして、その請求に対して業者さんのほうにお支払いしている形になります。

以上でございます。

竹原委員 多分その業務についてはレンタカーか何かでわナンバー処理しないと法律上まずいんじゃないかなと思うんですけど、以前もこういう話を私、何年か前に言ったこと

があるんですよ。例えばプールバスが人を運搬したからということでお金をいただいて、要は白タク扱いで挙げられたこともあるので、こういった借上料も、市が頭をとるのであれば、私はしっかりレンタカーだとかそういった手続をとったほうがいいと思います。

石坂生活環境課主幹 その件につきましてはまた確認をさせていただくんですけれども、基本、市のスタンスといたしましては、町内会のほうで業者さんを探していただくというのが基本スタンスとしては対応していただいております。

以上でございます。

岩城委員 今の話やけども、不都合というあれはあろうけど、うちとこの町内は、結局、運転手さんが来て運んでいってくれるというのは非常に利便さがあるなという思いでいつも利用させていただいておるちゃね。要望して。そういうがからいけば、そこらあたりもう一遍確認してもらって、町内の者で運転して持っていけと言われても、これもいかなものかという気もあるし、どういう方法があるのかちょっとまた確認してみてください。

石坂生活環境課主幹 また確認させていただきます。

中川委員 115ページの委託料の中で、一番最後、東福寺土砂置場整備委託料、この下のダンプの借上料。これはどういった土砂を置こうと思っておられるのか。

石坂生活環境課主幹 東福寺土砂置き場の整備なんですけれども、今ほどお話しさせていただいておりました町内会から出ました側溝掃除の土砂を運搬させていただいておまして、その整地の費用でございます。

以上でございます。

角川委員 117ページの一番上のほうですね。住宅用太陽光発電システム設置補助金、これは前の年も予算がついているんですけど、利用ってどのぐらいあったんですか。

石坂生活環境課主幹 平成30年度、昨年度におきましては20件の住宅から要望がありまして、補助金をお渡ししております。

以上でございます。

角川委員 何かこの補助金ってもうなくなるとかって聞いておった気がするが、気のせいやったかな。

石坂生活環境課主幹 委員おっしゃられるとおり、昨年度で終了させていただいております。

以上です。

角川委員 全然利用がなくて打ち切られるがならわかるがですけど、意外と使われておるがやなど今ちょっと思ったもので、またそのうち復活とかも検討していただければいいのかな。これだけです。

石坂生活環境課主幹 今ほど委員がおっしゃられましたが、昨年度で終了させていただいたのは、まず太陽光発電システムの住宅用の単価が非常に安くなってきたということと、ほかの市町村も、基本的には太陽光については県民に広く周知されてきたということで、本来の補助金の目的はほぼこれで終わっただろうということで廃止に向かっておりましたので、滑川市も同様の対応をさせていただいております。

以上でございます。

開田委員長 ほか、ございませんか。

石坂生活環境課主幹 先ほど古沢委員から質問がありました昨年度のごみの量でございます。昨年度の可燃ごみにつきましては6,799.8トンで、燃やせないごみにつきましては389.08トン、資源ごみにつきましては477トンでございます。

以上でございます。

開田委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 そうしましたら、以上で午前の部を終了させていただきまして、ここで暫時休憩をいたします。

再開は1時からということでお願いいたします。

午後11時52分休憩

午後0時55分再開

開田委員長 それでは、若干時間が早いようですが、午後の部を始めさせていただきます。

それでは、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費(商工水産課分)ということで始めたいと思います。では、長崎商工水産課長。

[歳出 5款 労働費 労働諸費 労働諸費 P118~121 長崎商工水産課長〈説明省略〉]

[歳出 6款 農林水産業費 水産業費 P130~135 " 〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(商工水産課分) P134~135 " 〈説明省略〉]

開田委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑する者なし)

開田委員長 139ページの委託料の安田工業団地緑地管理業務委託料、これというのは安田工業団地の中の緑地全部、ツツジであったり草であったり、そういうところの管理料ということでしょうか。

長崎商工水産課長 今ほどおっしゃられましたように、樹木ですとか芝、あと草刈りも含めたものでございます。

開田委員長 これは商工水産課として、この工業団地に対してはこのような形で指定管理とかを委託しますということで、独自にやっておられるんですね。

長崎商工水産課長 安田工業団地につきましては、商工水産課独自で発注しております。

開田委員長 わかりました。

古沢委員 わからないので聞きます。139ページの工業振興費の19節の2行目の工業振興事業補助金、16社、9,013万円。3人以上の従業員を新たに雇用する企業に固定資産税相当額ということでしょうか。3人以上というのは、正規の従業員3人以上ということでしょうか。

長崎商工水産課長 今ほどおっしゃられましたように、正規の従業員でございます。

古沢委員 それは何か条件があるの？ 例えば市内在住者とか、そういう条件があるがけ。要綱を見ればわかるがやと思うけど。

長崎商工水産課長 従業員の方の市内在住要件については、そちらは求めておりません。あくまでも新規の雇用ということを3名ということにしております。

古沢委員 そしたら、新規で正規社員であれば、市外から通勤する方も含めて3人以上ということなんですね。

長崎商工水産課長 そのとおりでございます。

古沢委員 これは要綱か何かはホームページか何かで見られるがけ。

長崎商工水産課長 条例と規則がございます。今ほどの従業員の市内在住とかという要件については、そこには記載されておられません。あくまでも新規雇用3名ということだけ記載されております。

古沢委員 また確認したいと思います。

高橋委員 135ページのアーケード土地借り上げ保証金とかジョブキッズとやま自治体負

担金は何のことけ。

開田委員長 ジョブキッズの説明をお願いします。

長崎商工水産課長 ジョブキッズとやまですけれども、今もよくテレビにCMが流れているかと思うんですけれども、ふるさとを学び楽しむ子育てとやまコンソーシアムという団体がございます。KNBが主体となって自治体ですとか民間企業でつくるコンソーシアムなんですけれども、中学校の14歳の挑戦の小学生版というような意味合いです。

県内の小学生がお仕事体験を県内のいろいろな事業所でしていただくというものでございます。それに係る滑川市としての負担金が50万円ということでございます。

高橋委員 ちなみに滑川でこれに該当するような事業ちゃ、どのようなことをやっておるが。

長崎商工水産課長 昨年度ですけれども、滑川市の天日塩の製造施設でお仕事体験をしていただきました。

高橋委員 小学校から希望者を募ってやっておるがけ。

長崎商工水産課長 こちらの募集については、コンソーシアムといいますかKNBが主体となって、県内全ての小学生から募集をしております。そちらで応募された方に滑川市の製塩施設でお仕事体験をしていただいております。

高橋委員 もう1点、アーケードの土地借り上げ使用料。アーケードってどこのアーケードのことを言うておるが。

長崎商工水産課長 公園通りの正面のアーケードと言いますか、公園通り商店街の通路ですね。表の通り。あちらは市の持ち物になっておりまして、その市の持ち物の上にアーケードをかけておるということで、利用料を市がもらっておるのですけれども、商業振興の立場から、その利用料相当分を商工補助金ということで公園通り商店街のほうに助成しておるものでございます。

大浦委員 135ページの委託料でありますけれども、流木と漂着物は県、国の補助金があるということでわかりましたが、高月海岸の保全、施設長寿命化計画の策定業務委託料と、高月漁港海岸耐震対策実施設計業務委託料に対しては、これは補助金のほうはどうなっているのかお聞かせください。

長崎商工水産課長 長寿命化計画策定業務につきましては10分の10の補助金でございます。実施設計につきまして、設計委託については市の単独費用で実施しております。

大浦委員 この会議が始まる前に長崎課長とお話ししてたんですけど、今、高月漁港の海

岸管理者は滑川市なんですけども、これはずっと海岸管理者は滑川市で管理をしていくほうが市にとってメリットがあるのか、それとも県に海岸管理者となってもらったほうが市にとっての財政的な負担とかが軽減されてメリットがあるのか、どうお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

長崎商工水産課長 実際のところ、今現在、高月漁港については船舶の利用はない状態でございます。できたときからずっと市が管理しておりますので、漁港があるということで、その周辺の海岸についても護岸等も含め市の管理となっております。

修繕等、今後維持する費用については、ある程度の費用はかかると思います。なもので、県が引き受けてくれるならいいですけども、今、完全な状態でないものを、なかなか県が引き取っていただけるというふうにはなりませんので、引き続き高月漁港は滑川市のほうで管理していかなければ、今のところはそういうふうに思っております。

ここにも耐震ですとか、長寿命化というのは老朽化対策に対する補修なんですけれども、仮に修繕する際には国、県、市の負担も当然あるんですけども、市の負担については基本的に交付税措置の対応となっておりますので、県の話によると市の負担はほぼゼロに近いということで伺っております。

なもので、今後維持していく部分も含めて、どちらがいいかというのは、ちょっと今の段階では何とも申し上げられないところです。

大浦委員 この対策の実施設計業務で300万円かけてやったんですけど、県が海岸管理者となる場合に、どの程度の環境をつくった場合にそういった話が前に進むかなというのもわからないんですね。

先ほど会議が始まる前に言われたのは、海岸を市として有効に活用していくことを先に考えてくださいというふうに県から言われたと思うんですけども、漁港という機能はもちろんもう果たしていないですし、あそこを違った用途で使用するのは非常に困難だと思うんです。なので修繕していくしかないというふうに考えているんですけども、そういった違う用途を持たせることが果たして可能なかどうかということをお聞かせください。

長崎商工水産課長 違う用途を持たせるというのは、今後考えていくにはなかなか難しい問題だと思いますので、今この場でどうすればいいかというのは、なかなかお答えできないところであります。

中川委員 137ページの交流プラザ1,400万余りで、各種工事委託料、給湯器のオーバーホ

ールというふうに……。

開田委員長 すみません、これは財政課で終わったんですけど。でも財政課長がおられますから、続けてください。

中川委員 オーバーホールにどうしてこんなに金がかかるのかなと思って。ほかの工事を聞いていないから。

奥村財政課主幹 給湯器のオーバーホールですけども、あそこに入っているのは交流プラザについてはオール電化でございまして、お風呂の部分の給湯器は、立派な施設が入っています。建ててからちょうど10年たちまして、全てのオーバーホールをしなければ機能が維持できないということで、ほとんどフルメンテナンスと言いますか、フルスペックの形でオーバーホールをさせていただいて、これをするによってまた15年ぐらいはこのまま使えるというようなオーバーホールを実施することから、1,080万をかけて修繕しております。

以上でございます。

中川委員 聞き間違えたかしれんけど、給湯器だけのオーバーホールで1,000万余りかかったんなら、新品と変わらんがじゃないかなと思っておるがだけど。

石坂総務部長 私は以前、財政課長をしておったものですから。記憶が定かではないのですが、新品にした場合、5億ぐらいのお金がかかるというふうに当時は聞いておりました。

開田委員長 135ページの先ほどのジョブキッズとやま自治体負担金50万ってあるでしょう。話を聞いておりましたら塩の体験と。体験してもらうがに50万を出して体験してもらうがけ。

長崎商工水産課長 こちらの負担金は、滑川市のお子さんが市外各地にお仕事体験をしに行っておられます。なもので、そういったものを含めまして、滑川市のお子さんが、滑川市で受け入れるものもございますけれども、市外で体験しておられる方も何十人もおいでですので、そういった意味も含めまして市の負担ということで50万円支出しております。

開田委員長 それは滑川市の子どもたちが、富山であれ高岡であれ、どこかへ行っているなことを体験します。例えば交通費とか、そういうものなんかは自己負担なんでしょう。

長崎商工水産課長 そちらのほうは自己負担。保護者同伴で行かれるのがほとんどですの

で、自己負担でございます。

開田委員長 せっかくですから、ただわかったよって言って50万ではいじゃなくて、やっぱり中身も精査したり吟味したり、いろんな意味で子どもたちに声かけをしたりして、もっと中身の濃いものが、滑川市でも塩だけではなくて何かあるんじゃないかなという思いもあります。またそこのところをよろしくお願いします。私また塩だけで50万円出してきてもらったのかと思いました。ごめんなさい。

大浦委員 133ページの負担金及び交付金のほうで、栽培漁業振興対策費の補助金のほうでヒラメ、アワビとか言われたんですけど、これの放流に関しては毎年決まった稚魚の放流をされているのか。決算規模もほぼ同額なんですけど。

長崎商工水産課長 魚種について、貝も含めてですけど、大体毎年同じようなものを放流しております。個数ですとか尾数については、その年によって違っております。

決算額については、前回150万円弱だったかと思えます。滑川漁協と魚津漁協にも助成してございまして、滑川の分で行きますと約150万円弱の決算額だったかと思えます。

大浦委員 これはあくまで補助金のことなんですけども、栽培漁業に対して事業が、アワビ、ヒラメ等、成果を上げているものなのかどうかお聞かせ願います。

長崎商工水産課長 先ほどの決算額について、ちょっと訂正させていただきたいと思えます。滑川漁協は86万円を助成しておるんですけども、決算額は223万円でございます。

放流の効果ですけども、放流効果を調べるのは非常に難しいんですけども、一部の魚種で、その場所にもよるんですけども、3%だとか2%だとかというような数字は実際にあらわれてはきております。

大浦委員 これは水産試験場から出しているデータの回答ですか。

長崎商工水産課長 栽培漁業センターか水産試験場か、ちょっと忘れちゃったけれども、どちらかだったかと思うんですけども。黒部と、もう1カ所どこかの場所で、市場に揚がってきた魚を確認しまして、放流したのか放流していないのかという。ひれに切れ目をつけて放流していたりするので、その中で、年によってはまちまちなんですけれども、数%の回収率ということが出ております。

大浦委員 滑川で漁業センターなりは調査されないんですか。

長崎商工水産課長 滑川での数値は、そこには出ていなかったかと思えます。

大浦委員 しょうもないんですけど、私も市場へ行ったときに、アワビはあるんですけど非常に個数が少なくて、天然で出てきたものなのか、こういった事業で出てきたものか

の判別が全くつかなくて、補助金を出しているのでできれば調査をしていただいて、毎年揚がることなので、効果を検証していくべきじゃないかなというふうに思っています。これは意見です。

開田委員長 アワビに色がついていませんか？ 放流前に。あそこで稚魚を育てるときに、緑色か緑青みみたいな色がついていて、これが返ってきたらわかりますよとは一応聞きましたけど。また違うかな。

長崎商工水産課長 アワビだったかというのはちょっと忘れちゃったけれども、放流したものでかどうかわかるような魚種ですとか貝というものはあります。

開田委員長 検証ということでまたお願いいたします。

それでは、ほかの皆様、いかがですか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ないようですので次に進みます。

長崎商工水産課長、ありがとうございました。

それでは、第7款商工費（観光課・海洋資源振興課分をまとめて）、網谷観光課長、お願いします。

〔歳出 7款 商工費 商工費（観光課分） P138～143 網谷観光課長〈説明省略〉〕

〔歳出 7款 商工費 商工費（海洋資源振興課分） P142～143 〃 〈説明省略〉〕

開田委員長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方、お願いします。

岩城委員 143ページ、委託料、13の部分ですか。真ん中にある製塩施設運營業務委託料81万6,480円。製塩の売り上げというのは年間どれだけぐらいありますか。

網谷観光課長 平成30年度については、11月のキラリングルメの森から塩を販売いたしております。そこで30年度の実績としては、100グラム、1キロ、500グラム、3種類ございますが、351袋を販売して、金額としては23万440円の売り上げとなっております。11、12、1、2、3の5カ月で23万ほどの売り上げがあったということでございます。

岩城委員 5カ月で25万1,000円ということで、倍にしても50万前後か。なかなかお金のかかる話で、市の宣伝にするがにしてもいろいろと大変だなという思いでおります。ひとつ一生懸命頑張ってください。

網谷観光課長 昨年は11月からの中で少しでもということではしておりますが、販売先につ

いても今年度に入って徐々に増えてきております。現在、市内、市外を含めて7カ所ぐ
らいの販売先を設けておりますので、今後も少しずつ販売等については増えていくもの
というふうに考えております。

岩城委員 販売先も確定しておるといことで、卸すだけでちゃだめなので、販売でも来
年を楽しみしております。また聞かせてください。

中川委員 141ページの委託料の中、観光遊覧船「キラリン」の関係の運航業務委託900万
あまり、同じく運營業務委託129万。これらはどっちかいうと同じ業者に委託されたがが。

網谷観光課長 以前は運営の部分を観光協会にしておりましたが、コツがわかるというこ
とで、運営、運航、両方ともウェーブ滑川に委託したということでございます。

中川委員 そうすると、2つを1つにして委託をすると安くつくがけ。別々にするからば
ーんってなっておる。

網谷観光課長 予算要求の中で以前はそういう形でおったということ、新年度から
は1本での契約ということで、たしか平成31年度からは1本の契約ということでやって
おるといことなんです。

中川委員 それともう1点、一番最後の項目でほたるい観光施設、施設だからミュージ
アムか。船じゃないな。船やったらおかしいなと思っておった。すみません、これは省
略します。その上の運航貸し切り業務に200万余りかかった。これはどういう仕事をして
おるがが。

網谷観光課長 昨年、2隻体制で氷見の若潮を借りております。その中で氷見の船にも乗
船客がおりますので、そこで収入を差し引いて、そちらのほうを2隻体制にすることに
伴ってかかる委託料が211万6,000円であったということになります。

中川委員 理解しました。

大浦委員 141ページのほたるい観光施設指定管理料なんですけども、今ほど説明のほ
うでも、ミュージアムとタラソピアを含めた指定管理料ということでありましたけれど
も、今、議場とかの答弁で、観光施設ということよりも福祉施設としての利用の価値を
議論されているわけであるんですけども、観光施設なのか福祉施設なのか、個人的には
そろそろどちらかはっきりさせていただきたいなというふうに思っています。

また、ミュージアムとタラソピアを合わせた決算報告書を出されると、説明を聞か
ない指定管理料がわからないんです。それを合わせて出すのもいかなものかと思うん
ですけど、どうですか。

網谷観光課長 条例上はほたるいか観光施設ということになっていまして、これまで21年間こういうような形でさせていただいております。このことについては、私のほうからお答えするのはあれなんですけど、福祉施設、これまでも議会の答弁では観光施設であり、また福祉施設でもあるということでお答えさせていただいておりますが、それは今後また対応していきたいと思っております。

大浦委員 これは網谷課長が答弁されることかわかりませんが、予算書の中だとタラソピアとほたるいかミュージアムの予算は別々で書かれていたような気がするんですけど、どうですか。

網谷観光課長 予算書の中では、あくまでもほたるいか観光施設指定管理料、ただ説明欄の中で分けておったかなとは思いますが。予算書のほうではほたるいかミュージアム、タラソピアのあくまでも指定管理料ということで、これは1本で分けてございます。ただ、予算の説明の中では当然分けたものでもお答えはいたしておりますが、予算書上は1本ということになっております。

大浦委員 最後にさっき言ったんですけど、別々で決算を上げていただいたほうが私も検証しやすいですし、なぜその指定管理料がかかっているかどうかの具体的な検証もできると思うんですけども、これは今後どうされるのか。このまま1本で指定管理料の決算を出していくのかは、どういったことを考えられるかなということ。

網谷観光課長 私のほうからはこの場でちょっとお答えはできません。ただ、決算については、指定管理のところについてはミュージアム、タラソピア、レストラン光彩、船舶、みちc a f eということで、別にお示しはしておりますので、その中ではおわかりかというふうには思っております。

石坂総務部長 今年度は臨時議会になりますが、ウェーブ滑川の報告書ということで、こちらのほうから出させていただいております。その中から拾った形になっております。ただ、あくまでも市の決算ということでのあれですので、こちらの主要施策にございますが、来年度から、今これを見ますと利用人数だけ書いてあるんですけども、この中に金額も明示いたします。

開田委員長 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、次に進みたいと思っております。

では、第6款農林水産業費からお願いします。黒川農林課長。

〔歳出 6 款 農林水産業費 農業費 P 120～129 黒川農林課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6 款 農林水産業費 林業費（農林課分） P 128～131 〃 〈説明省略〉〕

開田委員長 それでは質疑に入りたいと思います。委員の皆様、何かありませんか。

（質疑する者なし）

開田委員長 ないようでしたら、ここで一旦、暫時休憩をいたします。

再開は 2 時 15 分でお願いいたします。

午後 2 時 04 分休憩

午後 2 時 15 分再開

開田委員長 それでは、再開したいと思います。

建設部に入る前に、「今後改善を求める事項」で指摘されました事項について、対応状況の説明からお願いをいたします。藤名建設部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 藤名建設部長〈説明省略〉〕

開田委員長 ありがとうございます。

それでは、第 6 款農林水産業費、第 8 款土木費、第 14 款災害復旧費の説明を受けます。岩城建設課長。

〔歳出 6 款 農林水産業費 農地費 農地費 P 136～139 岩城建設課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6 款 農林水産業費 林業費（建設課分） P 138～141 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8 款 土木費（建設課分） P 154～167 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 14 款 災害復旧費 P 228～229 〃 〈説明省略〉〕

開田委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、質問は何かございませんか。

竹原委員 147 ページの中段下、役務費のところ、車両購入諸費用で 24 万 3,000 円。これは確認ですけど、路面清掃車の分でもよろしいんですかね。

岩城建設課長 路面清掃車に係る保険料と、あと道路パトロール車も購入していますので、そういった保険料でございます。

竹原委員 内訳はすぐわからないと思いますが、この路面清掃車、購入前はたしか二百数十万円を税金投入して市道の路面清掃を業者委託をしていたと思うんですけど、それらを頻繁に清掃したいからという意味で、県から払い下げを購入して使っておられると思います。実際、平成30年度で使用頻度ですね。今まで二百数十万円をかけていた路面清掃車委託料以上にきれいに道路を路面清掃したのかどうかも含めて、実績をわかれば教えてください。

岩城建設課長 路面清掃車につきましては、昨年秋前に県のほうから譲り受けをしまして、正直、昨年につきましては、路面清掃というよりも落ち葉、街路樹のある路線を中心に落ち葉拾いのほうを重点でやりました。

令和元年になってからは盆前を中心に、歩道が設置されている路線を中心に実施はしております。

竹原委員 私が聞きたいのは、今まで業務委託をしていた場所あるいは頻度よりも、市内をくまなく入れるところは入ってきれいにしているんですかということを知りたいので、出動回数が何回ですということよりも、今まで業務委託していた分よりも、車両を自分のところで持っている分、使用頻度も高くいろんなところで使っていますよという答えが欲しかったわけです。

岩城建設課長 以前、委託業務で歩道が設置されている61.4キロメートル余りを実施して、費用にしますと大体250万円ほどをかけておりました。購入してからは路面清掃以外に、先ほども申し上げた落ち葉拾いにも活用しておりますし、当然この61.4キロメートルについては実施しております。

路面清掃車を購入前まで1年に1回を実施しておりました。購入後につきましても今のところ1回の実施です。

青山副委員長 147ページの委託料の中で、各それぞれの除草の委託料が入っております。除草の委託料は契約上何回でこういったような形で実施されているのかお尋ねします。

岩城建設課長 備考欄にあります市道栗山本江線及び上市川の右岸ウォーキングコースにつきましては、年2回除草を実施しております。

1回目は農林課と連携してと言いますか、カメムシ対策等も含めて7月上旬に実施しております。2回目につきましては9月上旬に実施しております。

それ以外にもし草が伸びた場所があれば、直営班のほうで対応しております。

青山副委員長 各それぞれ何キロ程度。距離。

岩城建設課長 距離と言いますか、面積で把握しておるものですから、面積でもよろしいでしょうか。市道本江栗山線につきましては2万1,000平方メートル、上市川につきましては9,500平方メートルをそれぞれ2回やっております。

青山副委員長 すみません、今、割ってないんですけど単価ほぼ除草って一緒ってことですよね。

岩城建設課長 道路除草につきましては集草業務は入れていない状況で、河川につきましては、豪雨になりますと浸水等の被害があるということで、一応集草から集草の処分までを入れているものですから、単価的には若干河川のほうが高くなっております。

青山副委員長 承知しました。これは市のあれなんですけれども、例えば県道からのところだとかのところ、いろいろ出てくると思うんですね。あくまでも市道のぎりぎりまではうちで見ているとか、そういった話なるんですかね。

岩城建設課長 市道のり面につきましても、農地とか被害があるところにつきましてもはのり面全てにしてはありますが、本江栗山線は途中、山にも入りますので、山の部分につきましてもは必要最小限の2メートルとか、そういったような使い分けをしながら実施をしております。

あとウォーキングコースにつきましては、これは上市川になりますので、1回目につきましては、県発注の除草業務とタイミングをもちろん合わせながら、効率のいい除草を実施しております。

青山副委員長 今課長がおっしゃられたとおりに、できるだけ県と一緒に合わせて。要は市だけがきれいにぴかぴかにしていて、県がそのまま放っちゃってあったら、何だこれという話も我々によくお尋ねがありますし、その逆もまたしかりだと思うので、できるだけ合わせて今後もやっていただければと思います。

開田委員長 ほか、ご意見はございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、次に進みたいと思います。

岩城建設課長、ありがとうございました。

それでは説明のほう、第8款土木費（まちづくり課分）といたしまして、石井まちづくり課長、お願いします。

〔歳出 第8款 土木費 都市計画費（まちづくり課分） P154～165 石井まちづくり課長（説明省略）〕

〔歳出 第8款 土木費 住宅費 P164～167 〃 （説明省略）〕

開田委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、質疑はありますか。

竹原委員 161ページ下段のまちなか再生費の報償費と旅費の支出がないのと、次の163ページの役務費委託料、これも支出がなくて、工事請負費のほうは先ほど説明はございました。原材料費もそうなんですけど、支出されていない理由を聞かせてください。

石井まちづくり課長 まちなか再生費の報償費につきましては、空き家等対策協議会の委員報酬ということで、例えば特定空家に認定することですとか、計画の見直し等をする際に集まっていたら、報酬をとということでございますけども、そちらで10万5,000円、5,000円掛ける7人分の3回を見ておりますけれども、そちらの委員報酬が開催しなかったため支出していないということでございます。

委託料80万につきましては、空き家対策の推進事業費ということで、空き家を取り壊したりという際に境界の確定の測量の委託ということで、寄附ですとか代執行をする際に40万円の2件分を見ておりましたけれども、それぞれ案件がなかったということで、執行していないということでございます。

竹原委員 原材料費20万円は、これもまた空き家対策ですか。

石井まちづくり課長 原材料費も空き家関係でございまして、条例8条に基づいて緊急安全措置用の材料費ということで、シートですとかコンパネの予算ということで20万円を確保しておりましたけども、執行がなかったものでございます。

古沢委員 今のと関連するんですが、163ページ、危険な老朽空き家の除却支援で4件執行しておられますね。それから自主的な除却も11件あったということなんだけど、それは今言われた境界の確定だとか委員会の開催だとか、そういうことは必要なくて執行されたのかな。

石井まちづくり課長 今の4件ですとか11件につきましては、補助を使った除却ですとか自主的に取り壊されたということで、必要なかったものでございます。

高橋委員 157ページの都市計画総務費委託料で、滑川駅地下道線の昇降機設置他管理業務委託172万円とあるがだけど、これはあのエレベーターだけじゃないですか。何かほかのものがあるのかな。このエレベーターだけの管理料やったら、ちょっと高い気がする

がやけど。市庁舎本館のエレベーターの場合は保守点検料80万なのに、こいつは172万になっておるから、何かほかのものを使われたのかな。

石井まちづくり課長 駅前の地下道のエレベーター管理点検業務委託ということで、月13万8,000円の12カ月分ということで、エレベーターにつきましては、駅南の近くのほうと駅前の近くのほうと2カ所ございます。

高橋委員 2カ所で150万ほどか。そのほかのものも何か入っておるってことか。何か高いような気がするのう。市役所の本館は3階まであって80万やし、これは1階しかないがに。メーカーが違うがな。

開田委員長 財政課もここに一緒にいらっしゃいますので、役所の管理するエレベーターの年間保守点検料みたいなのって出ますか。

奥村財政課主幹 そうしましたら、市の市有施設、図書館とかにもあると思いますので、合わせて資料をつくらせていただき……。

高橋委員 管理料がみんなばらばらなんじゃないがかなと思うがだけど、1回調べてみてもらえますか。

石坂総務部長 確認してみないとわからないんですけども、例えば今のまちづくり課所管の170万ですけれども、市役所では入ってないんですけども、遠隔監視の部分がついておるとか、あるいは監視カメラが近くにありますが、もしかしたら、その部分も含めての話かもしれませんので、そこらへんを含めて確認させていただきたいと思います。

高橋委員 単純に見た場合に、170万と80万と2つ出てくると高い気がしますね。

石井まちづくり課長 今、総務部長のほうからもございましたけども、1つ遠隔監視というのを業者のほうでもらっておりますので、そういったこともあるかなと思います。

開田委員長 そうしましたら、一覧として資料をお願いいたします。

ほか、皆さんご意見はございませんか。

竹原委員 163ページ、19節で、市街地空き地空き家活用支援事業補助金ということですが、これはあくまで市街地となっています。決算と関係ないと思うんですけど、実際、昨年実績で空き家空き地バンクに登録されていて、うまいこと成約した件数、市街地に限らずだと思うんですけど、何かデータがあれば教えてください。

石井まちづくり課長 空き家バンクにつきましては、相談は数件、問い合わせ等ございましたけども、最終的に成立したということまでは聞いておりません。

竹原委員 一応確認です。平成30年度は、物件については相談はあったけれども、最終的

に1件も契約まで結びついたら、空き地も空き家もなかったという認識でよろしいですかね。

石井まちづくり課長 なかったと認識しています。

開田委員長 ほかにご意見ありますか。

高橋委員 さっきのエレベーターについてですが、交流プラザにエスカレーター、あれだって管理ちゃ要るもんやちゃのう。人が乗り降りするもんやから。あれの管理とかちゃどうなっておるか、それも参考までに、もしわかれば。

奥村財政課主幹 指定管理の中に入っている可能性があるのですが、その細かいところは私の頭の中でぱっと出てこないの、合わせてお知らせします。

開田委員長 それでは、ないようですので次に進みたいと思います。

石井まちづくり課長、ありがとうございました。

それでは、第8款土木費（公園緑地課分）を荒俣公園緑地課長のほうからお願いいたします。

[歳出 8款 土木費 都市計画費（公園緑地課分） P158～159 荒俣公園緑地課長〈説明省略〉]

開田委員長 それでは委員の皆様、何か質疑はございませんか。

（質疑する者なし）

開田委員長 堀江自然ふれあい広場の草なんです、いろんなところに全部、公園維持管理費ってついていると思います。でも、あの堀江自然ふれあい広場のあそこだけは、そんなたくさんしっかりと維持管理費はついていないんじゃないですか。

荒俣公園緑地課長 一応、こちらのほうで維持管理できるだろうという最低段階のレベルの維持管理費はついてます。

開田委員長 それこそ29年に芝刈り機を購入されまして、30年度は6回稼働しましたと。

中央芝生広場というのは、どこの中央広場？ 堀江公園ですか。

荒俣公園緑地課長 お宮さんの横から入っていきまして、一番最初に広がる芝生広場です。そこを中央広場と言っておりまして、あとは左側とか園路で仕切られていますので、真ん中の中央広場のことを言います。

開田委員長 その隣の立山が一番きれいだというビュースポット、あその草とか、この間一般質問でもしましたが、童和保育園の境目の芝生、草だらけになっているんですけ

ども、ああいうのは中央芝生広場だけの管理なんですか。あの芝刈り機で。

荒俣公園緑地課長 造園業者の維持管理の中に全体が入ってしまっていて、芝刈り業務につきましては中央の部分だけは市でやるふうに、その分を契約の中から除いております。

開田委員長 あそこを毎日散歩するという方と、たまたま朝、一緒になりました。「こんなたくさん芝生の中に草が生えてしまったら、これはどうやってとるが」ということをまず1つと、築山へ登るときの階段のそば、サツキかツツジか、いろいろ植えてあったじゃないですか。あれも答弁では、毎年刈っておると言われたんですけど、根っこをとらないと、あれがもう1つ大きく、さらにでかくなっていくと思うんですけどね。根っこまできちっととると芝生はまた傷むし、そこは造園業者さんなんですか。

荒俣公園緑地課長 中央部分につきましては市で管理していますので、今のところ、芝刈りと一緒に草刈りもやっている形なんですけど、開田委員の質問の後に一生懸命市職員で草むしりやら芝刈りをしたところでございます。

開田委員長 もう1つだけ。この芝刈り機に乗る人というのは職員なんですか。

荒俣公園緑地課長 そのとおりでございます。昨年度につきましては、建設部の職員が一般にわたって一通り乗っていただいて、今、誰でも運転できるような形はとっております。

開田委員長 そしたら、職員が少ないと言っている横から、芝刈り機に乗って仕事をしているという、ゆとりがあるんじゃないかと思われるんじゃないですか。

古沢委員 今、話を聞いておったら、中央のところは自前でやるけど、ほかのところは委託しておると言われたら。委託業者にやらせんにゃどうするが。

荒俣公園緑地課長 中央以外の部分については、委託業者でやっていただいております。

岩城委員 今、聞いた話では、一生懸命草をむしっておると言われたもんだから。あんたはん方で草をむしっておるわけでもないがだろう。

古沢委員 だから、みっともない状態になっておるということは、きちんと委託業者が委託に応じていないということなんだから、それなりの仕事をしてもらうのが筋じゃない？ 市の職員がやるんじゃなくて、委託業者にやってもらうというのが筋じゃないがけ。

荒俣公園緑地課長 委託契約の中にも、金額を出すために草刈り何回とかという言い方で契約しています。その中で足りない分を市でやったり、市で補助するような形でやっております。

古沢委員 そしたら委託契約の中身が不十分だったということになるがやぜ。回数の問題も含めて。

荒俣公園緑地課長 そのシーズンにもよりますが、最近はちょっと草の生え方が著しいなというふうに感じております。

開田委員長 地域の人が「これは公園を管理する人が見回りをしておらんがだ。公園管理の見回りもできんぐらいに忙しいがなら、この施設丸ごと委託していかんにゃあかんがじゃないが。そうせんきゃ、人をどうぞいらっしゃい、植樹会場ですよという看板も上がっておるがに、恥ずかしいね」とおっしゃいました。そういうところの考えはどうですかということまで私は聞きたかったんです。

藤名建設部長 ふれあい広場につきましては、昨年度にできたということで、市民の方々にも大分宣伝しております。それなのにああいった状態で草が大変生えておったということで、大変申しわけなく思っています。

今後の管理につきましては、業者を含めて役割分担をどうするか、いま一度来年度の管理……。長期継続契約になっていまして、来年度まで既に契約しておりますから、その契約が終わるときにはぜひ見直しをして、例えば市でやるところ、あるいは業者でやるところ、あるいは全部業者でやってもらうかどうか、そういったことも再検証させていただいて、万全な管理にしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

開田委員長 続いてもう1つ、駐車場とかあそこは今年できたじゃないですか。あその周りの植栽のところもすごい草なんですよ。草をむしってそこに置いてある。そしたら、これがまた肥やしになるからって。肥やしにしたいときは、ちゃんと根っこに丸めて置いてあげないと、草が肥やしになりません。アスファルトのところにもどんどん出ています。こういうのも管理、きれいになっておるかどうかというのは、職員の皆さんに人手が足りないのだ、人も多くしてもらいたいし、そういうことを一番思っています。

これで私の質問を終わります。

尾崎委員 関連してなんですけども、159ページの委託料の中で、東福寺野自然公園のことを質問したいと思うんですけど、指定管理者ということで文・スポに除草作業だとかも含めて委託しておるわけですね。

それとあわせて造園業者がやる専門的な作業、これもありますよね。例えばパークゴルフ場の防除業務とかエアレーション、これも消毒みたいな作業になってくるんですかね。

荒俣公園緑地課長 はい。

尾崎委員 これは多分、業者に委託されて、年に何回か、数回やっている作業だと思うんですよね。今言われたように、業者の作業が最適なタイミングでやられているかどうかということまで市は管理していますかという話ですよ。つまり、年に5回なら5回だといったときに、いつやってもいいとかね。終わりごろになったら、あと2回やらんなんがだと言って、例えば駆け込みで2回やってみたりとか。このタイミングは本当に正しいの？ というような作業も見受けられるというような話も聞くもんですから、本当に業者がしっかりと最適なタイミングでこういう作業をしているのかということを経営してこそ、この委託料だとかを払う立場の者はすべきだと思うんですけどね。どうでしょう。

荒俣公園緑地課長 今ほど言われる業者委託というのは、パークゴルフ場の芝生の管理です。

パークゴルフ場の芝生の管理につきましては、最後に余ったから2回という、そんなレベルじゃないです。足らんくらいなので、何かの大きな大会とか、そういう大会ごとに合わせて、なるべく芝刈りはするようにしています。契約以上の芝刈りをしていただいております。

大浦委員 私、昨年12月の定例会でこういった質問をさせていただいたんですけど、こうなることが予測されていたから、したんですね。このままの維持をできますかという質問をさせていただいたんですけど、予算を見ても公園費は増額じゃなくて減額されている状況の中で、公園の面積が増えてきて、このまま維持管理できるわけがないですよ。なので、滑川市に41カ所ある都市公園を公共施設等総合管理計画みたいに、プライオリティーの高いところは維持しつつ、低いところは削減させていくしか予算を増やさない限り、そういったプライオリティーの高い公園は維持できないと言ったんです。

今、皆さんの言われている質問は、予算を上げるとかじゃなくて、この決算額でしっかりと委託しろ、契約しろということと言われたんですけど、造園屋さんが言われるのは、この金額でやるのは苦しいとほとんどの業者さんが言われているんですね。こういった状況もしっかり説明していただかないと、管理不足であればそういった議論がされるのは当然なことであるんですけど。でも多分、この決算が出ても、予算には反映されないと思うんですけども、いかがですか。

荒俣公園緑地課長 先ほど部長も申し上げましたけど、来年もう1年度、長期契約で今の

業者とあるんですが、その次の段階で、堀江自然ふれあい広場もあわせまして見直しをかけていきたいなというふうに思います。

中川委員 見直しはわかるけど、現時点でまだ1年契約があるのなら、どういう契約に設定されたかやちゃね。芝生が何センチになったら刈れという契約をしたのか、1年中きれいにしておけという契約をされたのか、そのへんやと思うがやちゃ。それを監督がもっと草を刈れというくらいの指定をされんと、公園を見るときはヘルメットをかぶって行かんやあかんがや。向こうが何かかつけてくるから。それを覚悟で指定しないとだめなんだよ。そのへんやちゃね。

荒俣公園緑地課長 積算単価が1平米当たり幾らというような単価になっていますので、その広場の面積掛ける何回分の面積で積算していますので、何回というふうな契約の仕方です。

高橋委員 私はこういうことをあまり言いたくないがやけど、昔、私の関係者の業者がやっておったときは、責任を持ってきれいにせんやならんと思ってみんなやるわけ。それと地元におれば、どうしてもそこへ目が行くわけよ。

そこで、滑川市でも人がいっぱいおるような中央公園とか、あそこの運動公園のあそこらは人がいっぱい来るから、やっぱり一生懸命やっておられると思うがやちゃね。離れた東福寺野公園も堀江の運動公園も一緒に、ちょっと離れておると、つつい管理なりを怠るのが当然おるがやないがかなと思うわけ。

それと、もう1点不思議やなと思うのは、私の関係者がやっておったときは、刈った草の刈りこが山になったもんよ。そいつは設計にも何もないがに、一生懸命これどこへ始末しようかと、金をかけて廃棄物業者へ運んでおったもんや。今はどこへ持っていておるがかな。芝生の刈りこというがかな。

それともう1点は、やる人がもっと研究せんやだめ。管理監督しておる人も研究せんやあかん。今の時代はゴルフ場でも、あんなもん、草をむしっておるもんは誰もおらんが。みんな除草剤とか何とかを上手に使うって草の1本もないように、あれは金のかけ方も違うからあんながしておるがやけど、そういうことを最初はやっておった。今は刈るだけだったら、ちょっと草が生えたら、草と芝生の伸びる長さが違うので、ぼーぼーになるがよ。草がなかったらそういうことにならんがよ。伸びておってもきれいになって見えるわけよ。そこらあたりの管理する人、監督をする人も研究をして管理監督、また施工業者にも習ってもらわんにやだめなんじゃないがかなと私は思う。草の刈りこ

をどこへ持っていったか知らんけど、たまたま堀江の一番上にちょこちょこっと刈りこはあるけど、その後どっかへ持っていったかかな、不思議やなと思っておるがやけど、私の関係者がやっておったときは山になって、1年に何回も金をかけて廃棄物業者に運んでおったよ。それは中央公園へ行っても、どこの芝生のところでも、東福寺野公園のパークゴルフ場でも、下の谷底のあそこに山になったもんや。そういうことはあまり見たこともないし聞いたこともないからおかしいなと思って、あんまり言いたくなかったので初めて言いました。そういう研究しとらんと思うよ。

荒俣公園緑地課長 刈りこにつきましては、堀江運動公園の野球場で出た芝生の刈りこについては、堀江自然ふれあい広場の一番はな先のところに芝生置き場として置いています。

そのほかの小さい公園等につきましては、基本処分するということになってはいますが、どこに処分しておるかというのは把握していない状況でございます。

高橋委員 わかりますけど、堀江運動公園の一番上にある刈りこぐらいでちゃ、あんなもん10分の1にもならんと思うよ。刈る量が少ないのか、どこかへ持っていったのかわからんけど。真面目にやっておったら、あの刈りこの10倍ぐらいになると思う。ちょっと不思議やなと思って、今、初めて言った。

除草剤か何か増やいたら、今どこの状況でも、やっておるところは別やけれども、ほかの公園でも植木の中なんか、草をむしっておるもんは誰もおらん。だけど草ないねかよ。ちゃんとそれなりの薬品処理をしたりなんかして、人に公害のないような処理を研究してやっておるんだと思うよ。簡単なんやちゃ、そんなもんは。それを何もせんと、金が安いからなのか、そういう問題じゃなしに、責任を持ったら、それなりに自分も研究して、ある範囲の中でできんがなら出ていって、そういう相談をしてもらわんにゃならんし、その範囲の中で責任の持ち方の問題だと思うけど。

大浦委員 これは堀江の公園をやる段階で、これだけの維持管理がかかることは当然もうわかっていたことなので、これは決算と関係ないかもしれませんが、市長の発言とかを聞いていると、まだまだ公園面積が増えるような構想が立てられているんですね。海浜公園だったり、近いものであれば、中滑川の周辺のところ公園が一部、構想で入っているようなイメージ図が出ていたんですよ。

だけど、これ以上維持管理できないというのであれば、今、例えば芝生だとかをどこでもかしこにも入れるからこういったことが起こるわけで、そういった緑を違う方法

で使ったりとか、芝生じゃないものを、維持管理がかからないもので公園づくりってできると思うんですよ。

今、老朽化している公園とかに新しく何かを植えるとかじゃなくて、もう維持管理がかからないように、私は緑は削減してもいいと思います。下に生えているもの。草が生えるもの。

そういった新しい手法を取り入れていかないと、予算の削減とか、予算をこれ以上かけることができないんだったら、維持管理を少なくしていく手法を当局で見つけていかないとだめだと思うんです。それを取り組んでいただきたいと思うんです。そうすれば、こういったいろいろな維持管理に対しての質問は出ないと思うので、よろしく願います。

開田委員長 要望でいいですか。

大浦委員 はい。

開田委員長 私、もう1つ要望いいですか。せっかくここに財政課の皆さんがいらっしゃいます。公園もつくれば管理が必要なんです。ナスビを植えたら片づけなきゃいけないんです。それぐらいに芝生を植えたら刈ってあげなきゃいけない。そういうことを考えると、公園がどんどん増えていますので、公園緑地課から管理費を上乗せしてほしいと言われたら、ぜひ聞いてあげていただきたい。これは私の要望です。

竹原委員 今の委員長の話に輪をかけるんですけど、聞くだけじゃなくて、具現化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

さっき藤名部長から長期契約の検証が必要であるということでもありましたので、担当課だけで調整するのではなくて、実際、作業を行っている業者さんとかと、3年契約というもののメリット、デメリットをちゃんと耳を傾けて聞いて、単価にしても近隣の市と比べても滑川市は安いというふうにも伺っていますので、そういった格差是正というのも視野に入れながら、ちゃんとした仕事をしてもらうには、ちゃんとした委託料を払うのが私は筋道だと思いますので、これだけの契約金で草を何回も刈ってくれと言っても、業者はやっぱりうんと言わないのが当たり前の話だと思います。

木も成長すれば樹木も大きくなりますから、それ相応分の剪定料だっかかりますから。以前、私も質問しました。いつまでたっても苗木の設計のまま維持管理費で管理されているのはおかしい話なので、そこらへんも含めてしっかり検証していただきたいと思います。これは要望にしておきます。

開田委員長 要望がいっぱい出ましたので、よろしくお願ひします。これで意見はございませんね。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、次に進みます。

荒俣公園緑地課長、お疲れさまでございました。

きょうの最後の款でございます。第4款衛生費、第6款農林水産業費、第8款土木費(上下水道課分)を、長瀬上下水道課長のほうからお願いいたします。

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費(合併処理浄化槽) P116~117 長瀬上下水道課長(説明省略)]

☆(02:37:27~02:39:35)

開田委員長 では、皆さん、何かご意見はありますか。

尾崎委員 今回の合併処理浄化槽設置整備事業補助金ということで、7件計画を立てたけども、2件の申し込みしかなかったと。結果論で決算ですからあれですけども、今年から法律が改正されて、県のほうから、どちらかというとな強制的な形で、単独槽は合併槽にという流れになると認識しています。だから当然、7件を予測していた2件まで、恐らくどうですかと言われたんじゃないかなと思うんですけども、結局2件しかやらなかったというふうに考えていいんですかね。

長瀬上下水道課長 市では30年は7つの枠で見ておったわけですけど、実際は個人さんからの申請が2件のみだったということです。

尾崎委員 申請が2件しかなかったと。行政のほうから単独槽をやっているところにどうですかということはなかったわけですよ。

長瀬上下水道課長 うちからは積極的にはしておりません。

尾崎委員 決算なので、30年度は2件の申請があったということなんですが、今後この合併浄化槽の設置というのは、当然これからどんどん積極的に衛生面上やっていくという方向だと思うんですね。そこらへんの確認だけさせていただきたいと思います。

長瀬上下水道課長 ことしはまた別のメニューで浄化槽の整備を特命担当のほうでやっておるわけです。そちらのほうではことしはたくさんの申請が出ております。議員言われるように、単独から合併浄化槽ということで、多くの申請は出ている状況です。

高橋委員 ちょっと1つ聞いてみるのですが、今、中加積のほうの高柳、小林、柴、安田

のあそこらへん、あそこでうちを建てておる人がおるやろう。そういう人たちは、最悪はくみ取りのトイレをしておるわけでもなく、浄化槽を入れておるがやと思うがやけど、もう1年か2年で下水道が入ってくるがですよ。あれはどういう話をしておるがですか。確認しておくがやけど、ああいううちを建てておる人が、何軒かやちゃね。

わしの村でも、これは来年、再来年まで待っておられんから、今までのくみ取りからやめて、もう見直すかやと言った人もおるわけやちゃね。そんなんちゃどうい話をしておるが。やってしもうたら、来年ぐらいいったら、例えば私とこの町内は来年か再来年ぐらいに工事が入ってくるがじゃないがかなと思うがやちゃね。2年か3年で合併浄化槽を今入れて、下水に入れれと言われても大変やよ。かわいそうやと思うわ。

長瀬上下水道課長 下水道の話なんですけど、大体が下水道はいつ来るのかと話に来られます。というときに話をしまして、これについては2年後、3年後になりますという話をさせてもらいます。そうすると、ないのでどうしても合併浄化槽にということになるんですけど、下水道を整備された暁には下水道に接続していただくように、そのときにはお願いをしておるわけです。

高橋委員 私もそうやって聞かれるから、「あんた、そんなもん今やったって、下水やってくれば3年やら5年の間にちゃんとつなぎなさいよって決まっておるがやよ」って。「それぐらいわかっとっちゃよ」と。「上のほうはいつ来るかわからんまい」と言われるからかわいそうやなど。何かの措置ちやあるもんかないもんかなと思っ聞いてみました。

長瀬上下水道課長 ございませぬ。

竹原委員 今の話ですけど、差しあたって新築する方は、将来的にここに下水が来ると言われたら、つなげてくださいと行政が言うのはわかるんですよ。でも、どれだけの負担金がかかりますよという金額をちゃんと提示してあげて、公共ますが来たらこれだけ負担金がかかりますよ。これだけの敷地面積があるから負担金はこれだけがかかりますよというのは、家を建てられる人にはしっかり、確認申請に来られたときに下水道課からのお知らせみたいな格好でアナウンスしてあげんと、家が建ちました。しばらくたって、町内でみんな賛成したから、あんた負担金払ってくれとかって言われると、それはやっぱりびっくりしられると思いますよ。そういった事前アナウンスは必要だと思いますよ。

長瀬上下水道課長 一応来られるときに負担金の話もさせていただいているんですけど、平米460円で単一なんですけど、負担金の話もさせていただいています。大体そういう方は、今後、下水につなぎやすいような配管で考えておられるのが大体だと思っおりま

す。

開田委員長 ほかにご質問はございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ないようでございますので、本日予定しております日程はこれで終了したいと思います。

本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午後 3 時48分閉会